

令和7年度 和泉葛城山ブナ林事業計画

1 計画の概要	1
2 コアゾーンにおける調査	1
3 コアゾーン及びバッファゾーンで実施する調査・保全管理	1
4 バッファゾーン等における調査及び保護・増殖活動	2
5 管理体制の確立・適正な利活用の誘導	2

令和7年4月

公益財団法人 大阪みどりのトラスト協会

1 計画の概要

令和 7（2025）年度は、令和 2（2020）年度に策定した「和泉葛城山ブナ林 10 カ年計画」に基づき、コアゾーン、バッファゾーンで各種調査を実施するとともに、シンポジウムを開催する。

2 コアゾーンにおける調査

（1）天然下種更新モニタリング

令和 6（2024）年に多くの結実がみられたことから、令 7 和（2025）年に発芽する可能性があるため、確認に努め、確認された場合はその生育状況をモニタリングする。

（2）花芽・結実調査

種子生産の豊凶周期を把握するため、3月～4月にかけて花芽調査、11月に結実調査（殻斗調査）を主に目視観察により実施する。

（3）花がら・種子調査

開花状況、種子の生産、種子病原菌の状況、散布の状況および種子健全度の経年変化を把握するため、トラップ布による花がら（落下した雄花序）及び種子の採取調査を行う。

調査地点はコアゾーン 4 プロットとし、各プロットにつきトラップ 5 基を継続的に設置している。

健全な種子が採取できた場合は有効活用を図る。

3 コアゾーン及びバッファゾーンで実施する調査・保全管理

（1）植生調査

シカによる食害を受ける前の植生状況把握としても位置付け、コア・バッファの植生調査・毎木調査を計画し、実施する。

調査スケジュール

		2024 年度		2025 年度		2026 年度	
		12 月	3 月	6～9 月	11～12 月	3 月	6～9 月
コ ア	枠設置	●済					
	毎木調査		●調査中				
	植生調査			○			
バ ッ フ ア	枠設置				○		
	毎木調査				○	○	
	植生調査						○

※バッファゾーンは約 30 地点を想定

(2) 生育環境調査

ブナ林の南限に近いとされる和泉葛城山のブナ林では、夏場の気温上昇がブナの生態に影響を与える可能性が考えられるため、過年度からの通年測定を継続して、長期間の森林生育環境データを取得し、分析する。

調査地点は令和6（2024）年度と同じ、コアゾーン2カ所、バッファゾーン7カ所とする。

(3) 哺乳類モニタリング及び獣害対策

ニホンノウサギやアライグマが優占する生息状況が確認された一方で、イノシシの増加や2023年におけるニホンジカの確認など、植生や生態系への影響も懸念されることから、自動撮影カメラによる合計12カ所の監視を継続する。

ニホンジカの侵入やアライグマやイノシシ等の増加による植生への影響がみられた場合、対策フローにしたがって措置を講じる。

4 バッファゾーン等における調査及び保護・増殖活動

(1) ブナ若木の育成

バッファゾーン植栽地において、植栽したブナの生育環境を維持・改善するため、枝払い、刈払い、清掃などを行う。

2024年に採集・播種した種子のモニタリングを行う。

また、植栽地の中で、周辺樹林の成長などによって日照条件が悪く、生育の悪い植栽木が確認された場合、バッファゾーンの生育適地への移植を行う。

(2) 森林保全整備

立木の健全な育成による森林被害の未然防止、林内照度の上昇による公益的機能の増進、ブナとの混交林への移行を目的に、森林保全整備を行う。

2024年に新潟ブナ伐採跡地における新潟ブナの萌芽を調査したが確認できなかったため、情報確認のうえ再調査を行い、確認された場合は伐採する。

(3) 天然ブナ全数調査

令和8（2026）年度に天然ブナ全数調査を計画しているが、2021年～2022年の個体番号保全作業が実施できていないことから、作業を急ぐ必要がある。また、植生調査における毎木調査のなかでも天然ブナの調査・計測を行うことから、併せて今年度から着手する。

5 管理体制の確立・適正な利活用の誘導

(1) 保護増殖検討委員会とワーキンググループ、関係者協議

1回の保護増殖検討委員会と、各種調査及び保護・増殖活動の進捗および成果の確認を行うため、2回程度のワーキンググループ会議の開催を予定する。

シカ対策や看板設置などにおいて和歌山県側との連携が必要となっているため、会議資料等の情報共有を行う。

(2) シンポジウムの開催

市民のブナ林保全への関心を高め、保全活動への参加を促すことを目的としたシンポジウムを開催する。

(3) 10カ年計画の中間レビュー

「10カ年計画」(2021～2030年)の後半にむけて、計画の見直し・修正、進捗状況、新たな課題などを追加・修正を行う。

(4) 看板の整備（利用ルールの検討と普及啓発）

計画策定と関係者間の調整を行う。

(5) 記念植樹看板の設置

令和5（2023）年12月に行った天然記念物100周年記念の植樹木について、目的や趣旨を周知する看板・石碑等を設置する。

(6) 巡回

地元町会・自治会と連携し、3人の巡視員により、毎月1回の巡回を実施する。

(7) 自然共生サイトへの登録準備

令和12（2030）年までの世界目標となっている「30by30目標」（陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標）に向けた「自然共生サイト」の登録に向けて準備を進める。

以上